

## 第4部 資料編

---

### ○男女共同参画白書

男女共同参画市民意識調査結果

蕨市の男女共同参画の状況

「みんなで計画を作る会」意見

### ○関係法令・条約

蕨市男女共同参画パートナーシップ条例

女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約

男女共同参画社会基本法

配偶者からの暴力防止及び被害者の保護に関する法律

埼玉県男女共同参画社会推進条例

### ○名簿

蕨市男女共同参画推進委員会委員

蕨市男女平等行政推進会議委員・部会員

### ○後期計画策定の経緯





# 男女共同参画白書

## 男女共同参画市民意識調査結果

### ○調査目的

男女平等・共同参画についての意識と実態を把握し、「男女共同参画パートナーシッププラン・後期計画」策定の基礎資料とするために実施

### ○調査項目

(1) 意識 (2) 地域 (3) 政策・方針決定の場 (4) 結婚観 (5) 職場 (6) 人権 (7) 健康 (8) 自由意見 (9) 回答者の属性

### ○調査の方法

- (1) 調査対象：住民基本台帳に記録された20歳以上の市民1,000人（無作為抽出）
- (2) 調査方法：行政連絡員を通じて配布し、調査用紙は郵送で回収
- (3) 調査期間：平成20年6月27日～8月31日

### ○回収結果

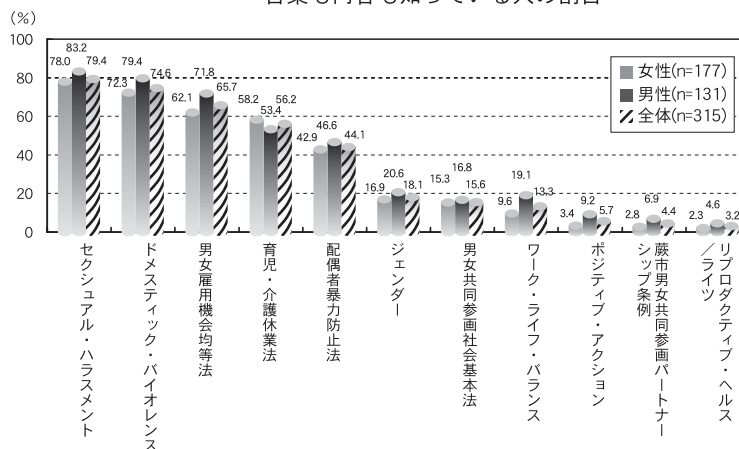
| 配布件数  | 回収件数 | 回収率   |
|-------|------|-------|
| 1,000 | 315  | 31.5% |

## 1 もっと知って欲しい蕨市の条例

男女共同参画に関する言葉について、“言葉の意味も内容も知っている”と最も多く回答があった言葉は「セクシュアル・ハラスメント」で、全体で79.4%。次いで「ドメスティック・バイオレンス」74.6%、「男女雇用機会均等法」が65.7%となっています。

また「蕨市男女共同参画パートナーシップ条例」はわずか4.4%にとどまりました。

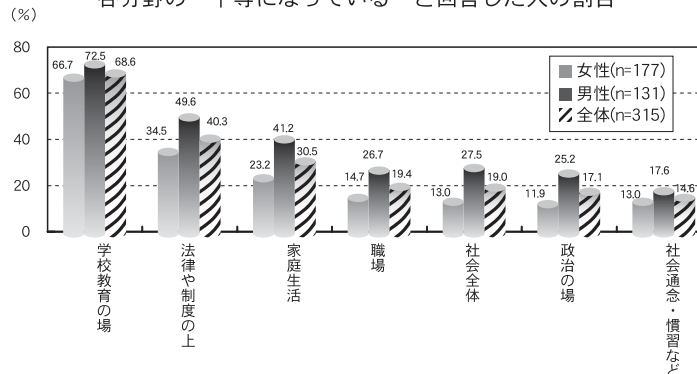
言葉も内容も知っている人の割合



## 2 各分野とも男性に高い平等感

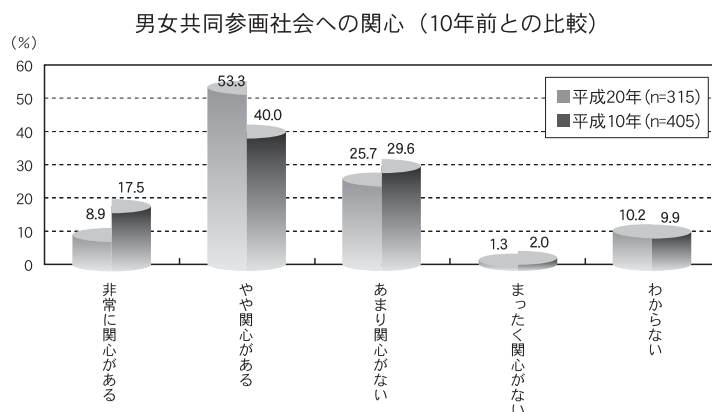
“平等”と回答した人の割合はどの分野も男性の方が高い割合となっていますが、「学校教育の場」が男女ともに高く、女性で66.7%、男性で72.5%となっています。特に「家庭生活」の分野では、男性では41.2%が“平等”と答えているのに、女性は23.2%にとどまり、その差は18ポイントあります。同様に「法律・制度の上」でも男性は49.6%が“平等”と答えていますが、女性では34.5%でその差は15.1ポイントとなっています。

各分野の“平等になっている”と回答した人の割合



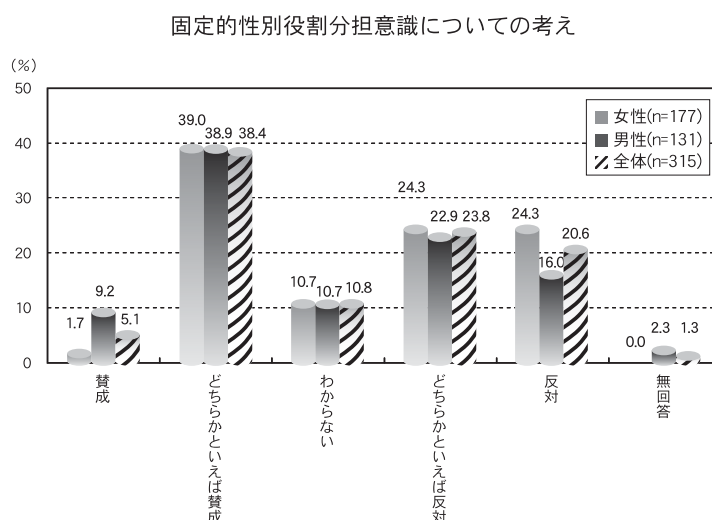
### 3 やや関心がある男女共同参画

男女共同参画社会への関心は、“非常に関心がある”が8.9%、“やや関心がある”が53.3%、“あまり関心がない”が25.7%、“まったく関心がない”が1.3%、“わからない”が10.2%となっています。



### 4 根強い固定的性別役割分担意識

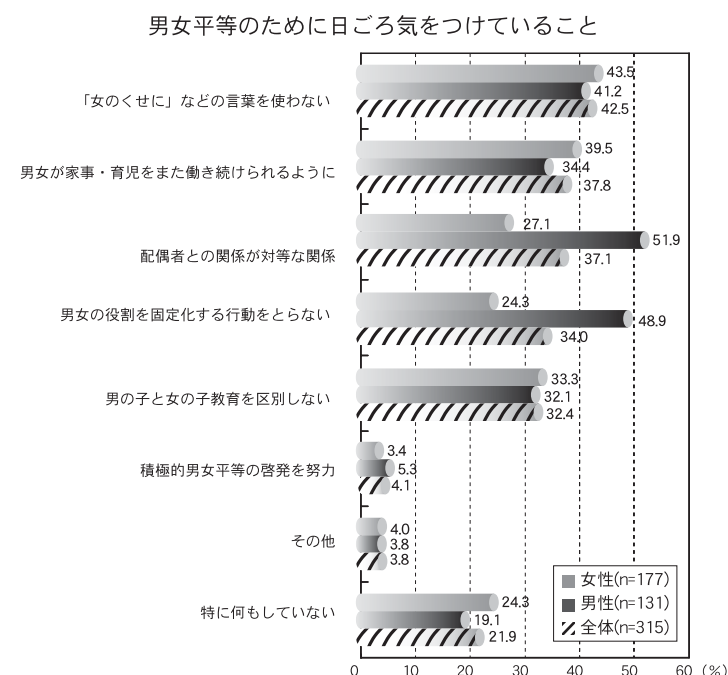
「夫は仕事、妻は家庭」という固定的性別役割分担意識について、「賛成」と回答したのは5.1%、「どちらかといえば賛成」が38.4%、「反対」は20.6%、「どちらかといえば反対」が23.8%となっています。



### 5 男女で取り組みの違いがある男女平等

「配偶者との関係が対等な関係であるように気をつけている」が男性で51.9%、女性では27.1%と24.8ポイント、「男女の役割を固定化する行動をとらない」の項目も男性は48.9%、女性は24.3%で24.6ポイントの開きがあり、男女平等についての取り組みが男女によって違いが見られました。

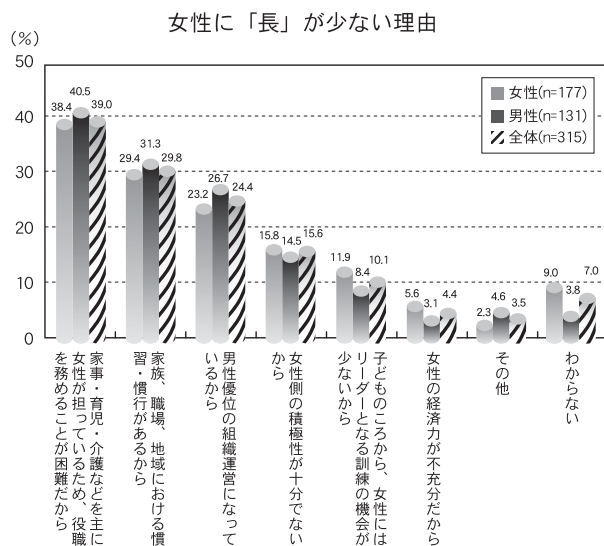
また「特に何もしていない」との回答は、女性に多く24.3%が、男性でも19.1%となっています。





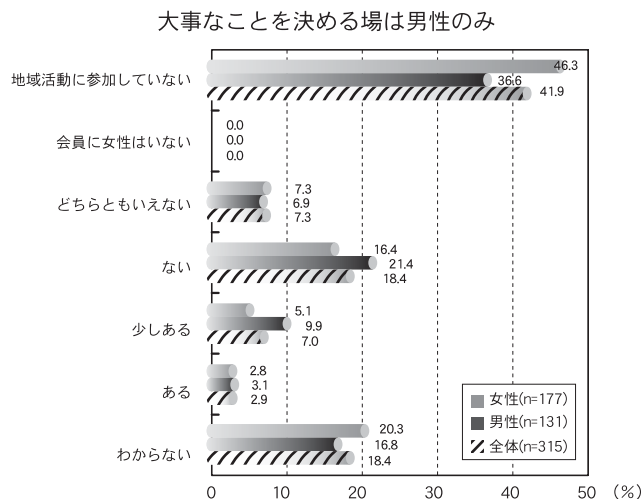
## 6 女性会長が少ない理由

会長職に女性が少ない理由について、最も多い回答は「家事・育児・介護などを主に女性が担っているため、役職を務めることが困難だから」で39%、次いで「家族、職場、地域における慣習・慣行があるから」が29.8%、「男性優位の組織運営になっているから」が24.4%となっています。



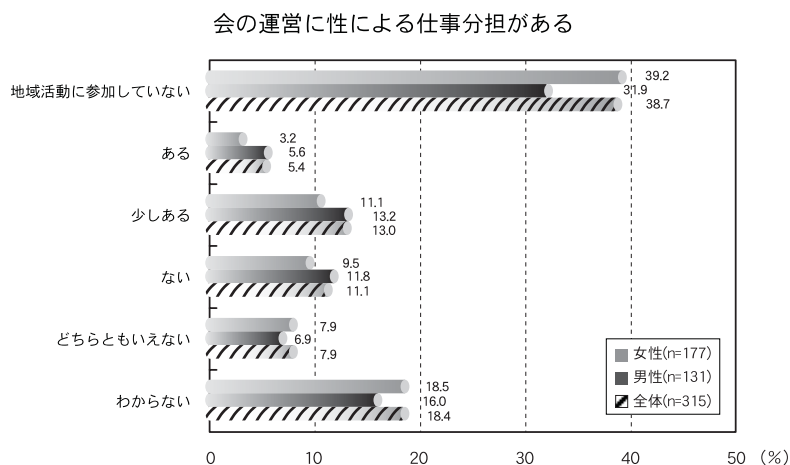
## 7 男女一緒に決めたい大事なこと

会の大事なことを決める場が男性のみで構成されているかについて、「ある」との回答は2.9%、「少しある」が7.0%となっています。「ある」と「少しある」の回答を加算したものを男女別で見ると、男性は13%、女性は8%となっています。



## 8 会の運営も男女一緒に

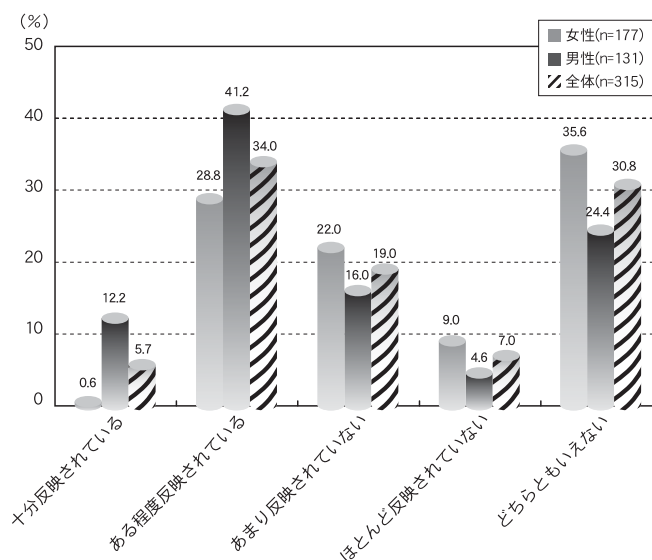
また、会の運営が男性が中心で、女性は庶務というように、性による仕事分担があるかについて、「ある」が5.4%、「少しある」が13.0%となっています。「ある」と「少しある」を加算して男女別にみると、男性では18.8%、女性では13.8%となっています。



## 9 男女に違いが見られた反映度

地方自治体の施策に女性の意見などが反映されているかについて、「十分反映されている」と「ある程度反映されている」の割合を加えると、男性では53.4%に対して、女性は29.4%にとどまりました。

地方自治体に女性の意見は反映されていますか

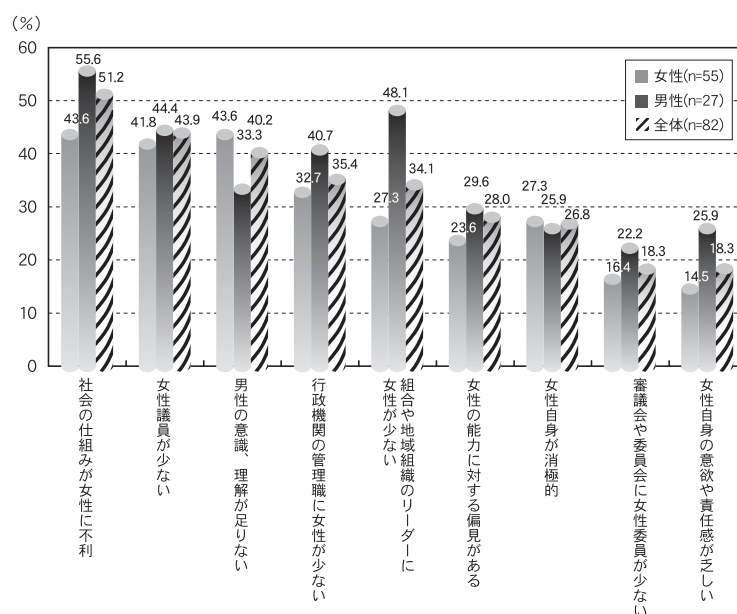


## 10 社会の仕組みを変えること

前問で「あまり反映されていない」、「ほとんど反映されていない」と答えた人に、その理由を尋ねると「社会の仕組みが女性に不利」が最も多く51.2%で、次いで「女性議員が少ない」43.9%、「男性の意識、理解が足りない」が40.2%となっています。

男女別に見ると、女性では「社会の仕組みが女性に不利」が43.6%、「男性の意識、理解が足りない」が43.6%で、男性では「社会の仕組みが女性に不利」が55.6%、「組合や地域組織のリーダーに女性が少ない」が48.1%、「女性議員が少ない」が44.4%と多くなっています。

女性の意見が反映されない理由



## 11 男女の違いがある結婚観

### ①「結婚は個人の自由であるから、してもしなくてもどちらでもよい」

この考えに女性では72.3%、男性で70.2%が賛成であり、女性の方が2.1ポイント高くなっています。

### ②「一般に、今の社会では離婚すると女性の方が不利である」

この考えに女性で59.9%、男性で51.9%で、女性の方が8ポイント高くなっています。

### ③「結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい」

この考えに女性では44.6%、男性では50.4%が賛成で、男性の方が5.8ポイント高くなっています。

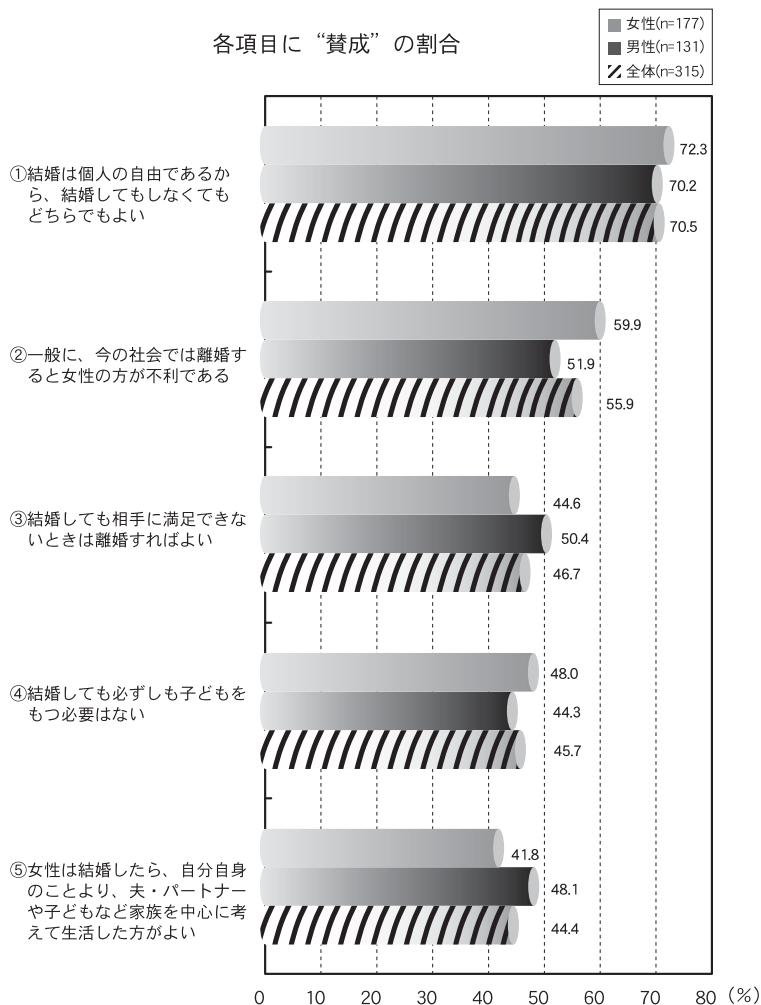
### ④「結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない」

この考えに女性では48%が、男性では44.3%が賛成で、女性の方が3.7ポイント高くなっています。

### ⑤「女性は結婚したら、自分自身のことより、夫や子どもなど家族を中心に考えて生活した方がよい」

この考えに女性では41.8%が男性では48.1%が賛成で、男性の方は6.3ポイント高くなっています。

各項目に「賛成」の割合

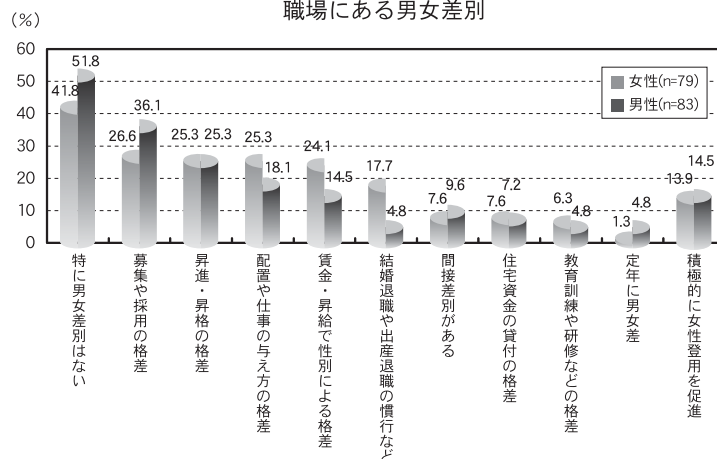


※「賛成」と「どちらかといえば賛成」と回答した人の割合

## 12 職場にある男女差別

「特に差別はない」との回答は男性では51.8%で、女性の41.8%に比べて10ポイントの男性の方が多くなっています。また男女ともに「募集や採用で格差がある」が最も高く男性で36.1%、女性で26.6%となっています。

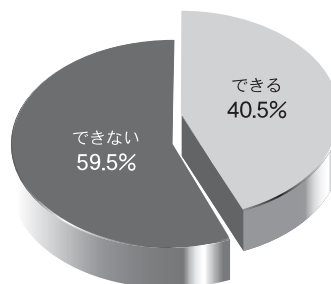
職場にある男女差別



## 13 休業制度の利用

現在仕事をしている方に、育児や介護のための休業制度が利用できるか聞いてみたところ、全体で40.5%が「できる」、59.9%が「できない」との回答となっています。「できる」との回答は男性の方が高く45.7%、女性は35.1%となっています。

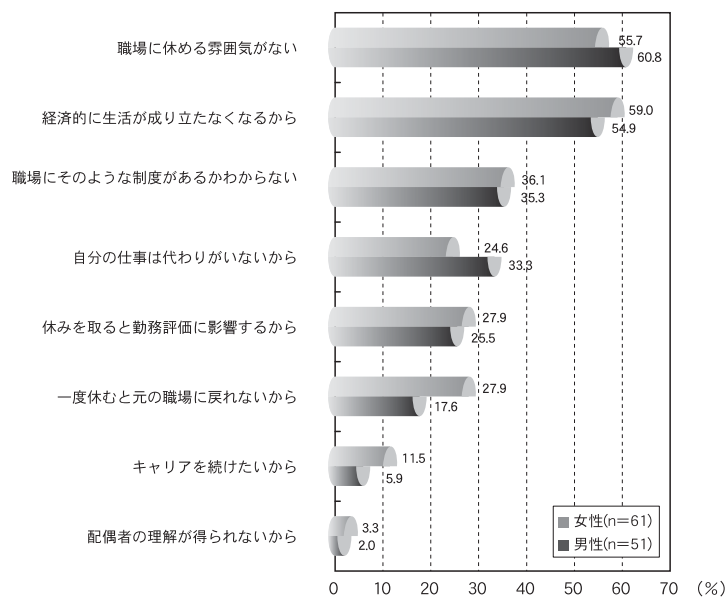
休業制度の利用



## 14 休業制度を利用できない理由

育児や介護のための休業制度を利用できない理由として、女性では「経済的に生活が成り立たなくなるから」が59%、男性では「職場に休める雰囲気がない」が60.8%が最も高くとなっています。

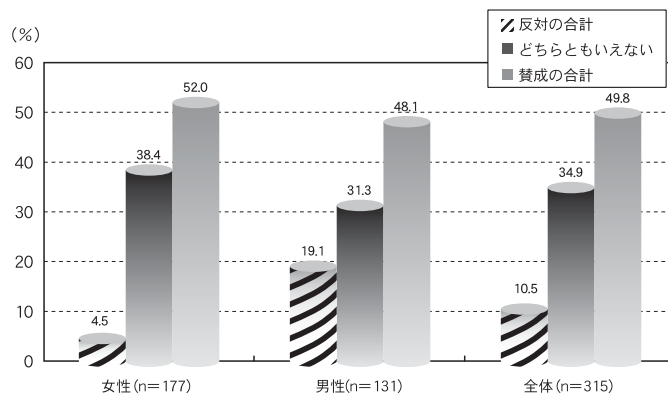
育児・介護休業を利用できない理由



## 15 半数が賛成 ポジティブアクション

男女平等を進めるために、女性のあまりいない分野で積極的に女性を登用するポジティブアクションについて、「どちらともいえない」は34.9%、「賛成」と「どちらかといえば賛成」の合計は49.8%となっています。また「反対」と「どちらかといえば反対」の合計は10.5%となっています。

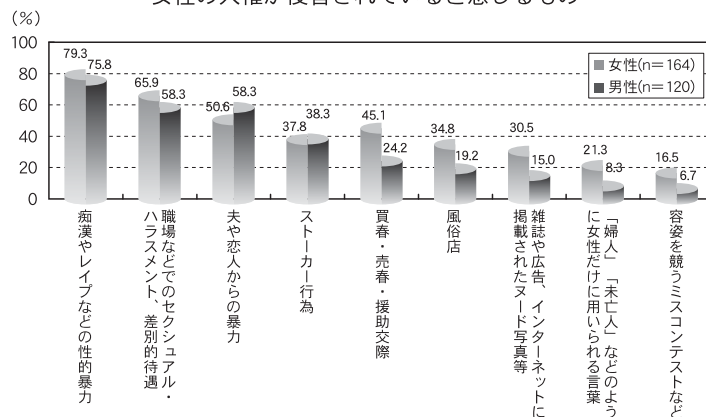
ポジティブアクションについての考え



## 16 男女に違いが見られる人権侵害

女性の人権が侵害されていると感じることについて、最も多かった回答は「痴漢やレイプなどの性的暴力」で女性79.3%、男性75.8%、次いで「職場などでのセクシュアル・ハラスメント、差別的待遇」で女性65.9%、男性58.3%となっています。

女性の人権が侵害されていると感じるもの



## 17 職場に多い不愉快な経験

職場、学校、地域のそれぞれの領域で不愉快な経験があるか尋ねると、全般的に職場の領域での経験が多く、またその経験は男性よりも女性の方が多くなっています。

### (職場)

女性では「宴会でお酒やデュエットを強要された」と「異性にさわられた」が22.6%、「女のくせに」「男だから」と差別的な言い方をされた」が20.3%と高くなっています。

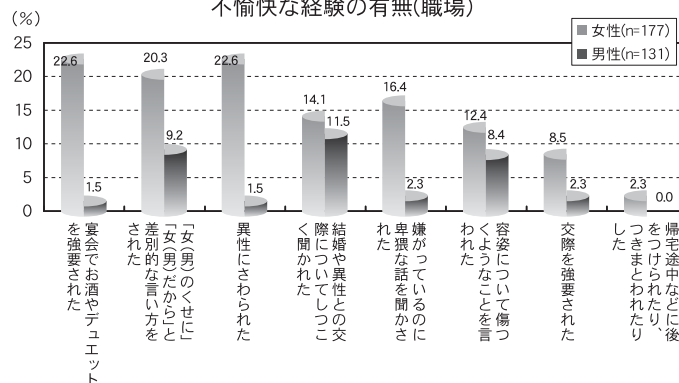
### (学校)

学校では「容姿について傷つくようなことを言われた」が女性で11.9%、男性で5.3%、「女のくせに」「男だから」と差別的な言い方をされた」が女性で7.3%と高くなっています。

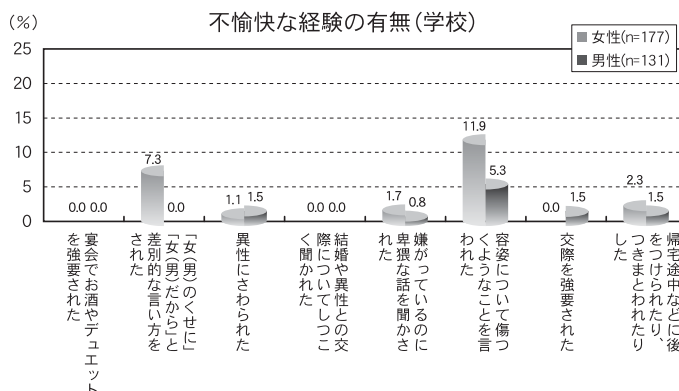
### (地域)

女性では「異性にさわられた」が18.6%、「帰宅途中などに後をつけられたり、つきまとわれたりした」が17.5%と高くなっています。

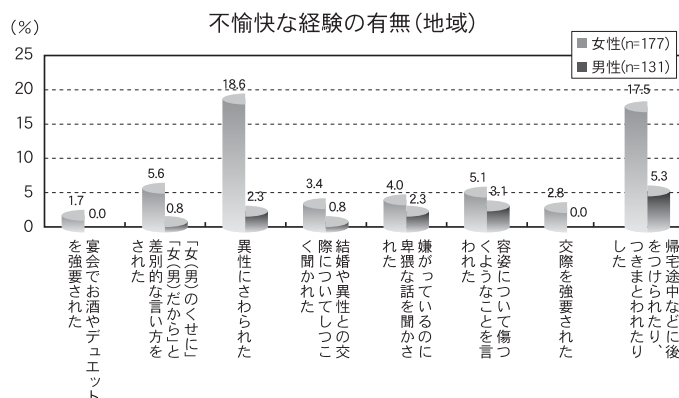
不愉快な経験の有無(職場)



不愉快な経験の有無(学校)



不愉快な経験の有無(地域)



## 18 女性の暴力をなくすには

女性に対する暴力をなくすために必要なことについて、最も多いものは「被害女性のための相談窓口や避難施設の整備」で59.2%、ついで「犯罪の取り締まり強化」が49.7%、「法律・制度の制定や見直し」が39.1%となっています。

## 19 42.3%はDVの経験あり

ドメスティック・バイオレンスについて「そのような経験はない」は、全体で57.7%、女性で59.4%、男性で55.8%となっています。

### 【被害経験】

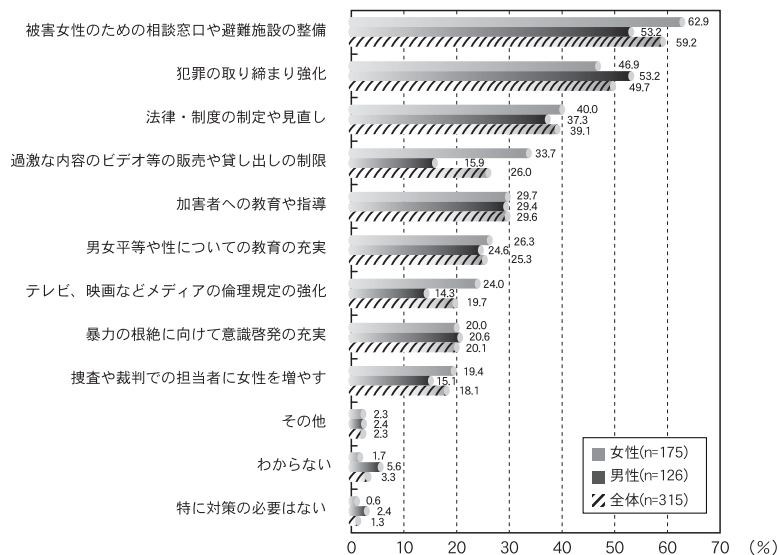
ドメスティック・バイオレンスの被害経験について、「大声でどなられた」ことが一番多く、女性27.6%、男性15.9%となっています。また「なぐられた」は女性17.6%、男性7.1%で、「何を言っても長時間無視され続ける」は女性7.6%、男性12.4%で、「誰のおかげで生活できるんだ、と言われた」は女性17.1%、男性4.4%で、「嫌がっているのに性的な行為を強要された」は女性10%、男性0.9%となっています。

## 20 DVの加害は大声でどなること

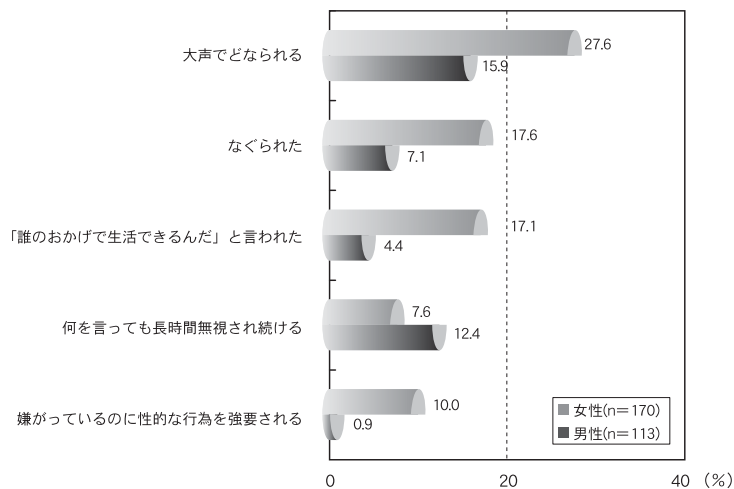
### 【加害経験】

ドメスティック・バイオレンスの加害経験について、「大声でどなる」が一番多く、女性12.4%、男性では25.7%となっています。また「何を言っても長時間無視する」は女性4.7%、男性9.7%で、「なぐった」は女性4.7%、男性6.2%で、「誰のおかげで生活できるんだ、と言った」は女性1.2%、男性5.3%、「嫌がっているのに性的な行為を強要する」は男性2.7%、女性0%となっています。

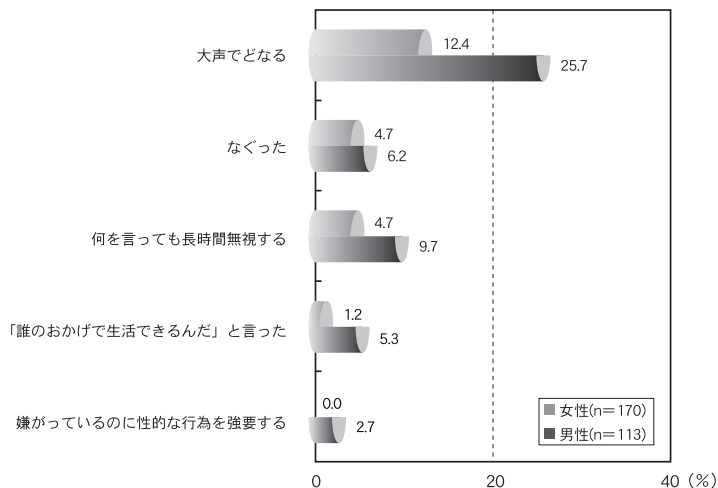
女性への暴力をなくすには



DVの被害経験

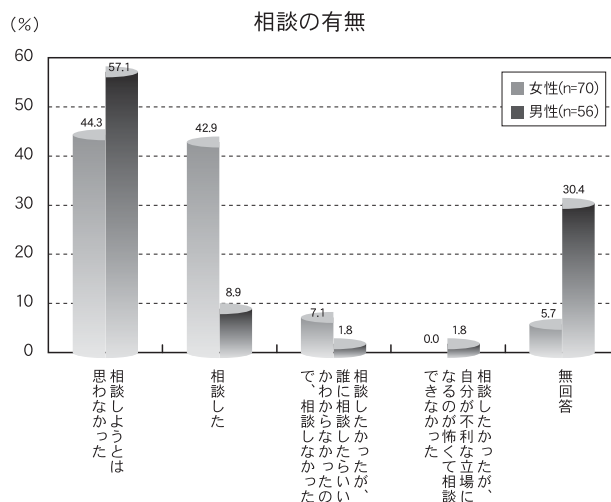


DVの加害経験



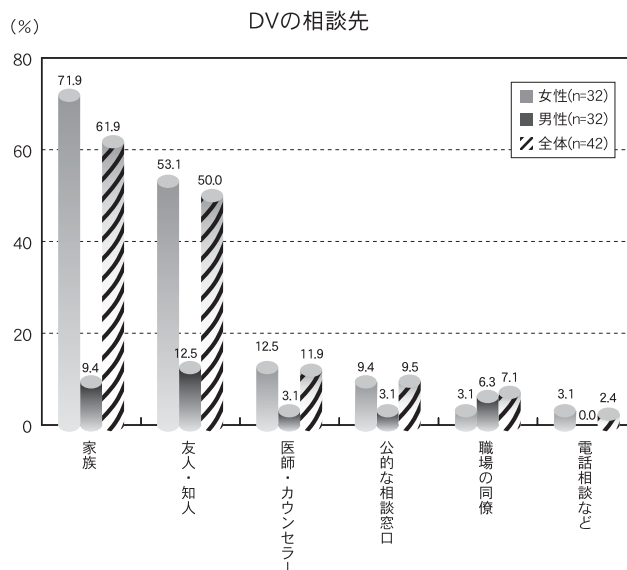
## 21 男性に多い相談経験なし

DV被害について「相談しようと思わなかった」が最も多く、男性で57.1%女性で44.3%で、「相談した」は女性で42.9%、男性で8.9%となっています。



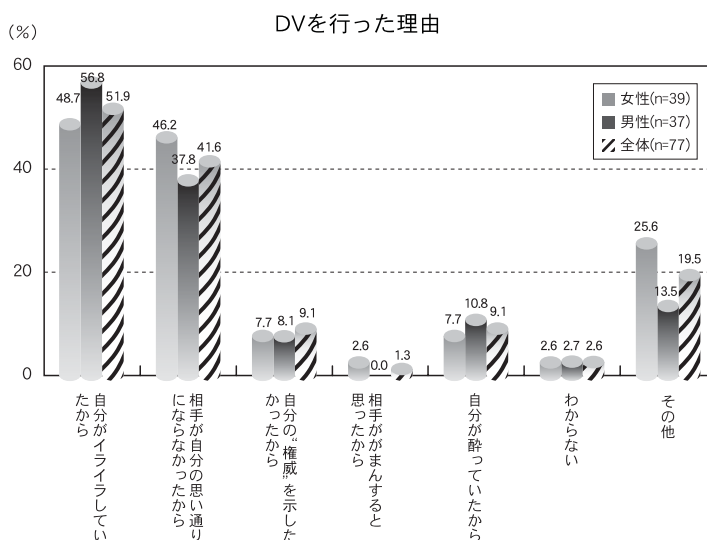
## 22 DVの相談先

相談先に最も多いのは、「家族」で61.9%、次いで「友人・知人」が50%、医師・カウンセラーが11.9%、「公的な相談窓口」は9.5%、職場「7.1%」となっています。



## 23 DVを行った理由

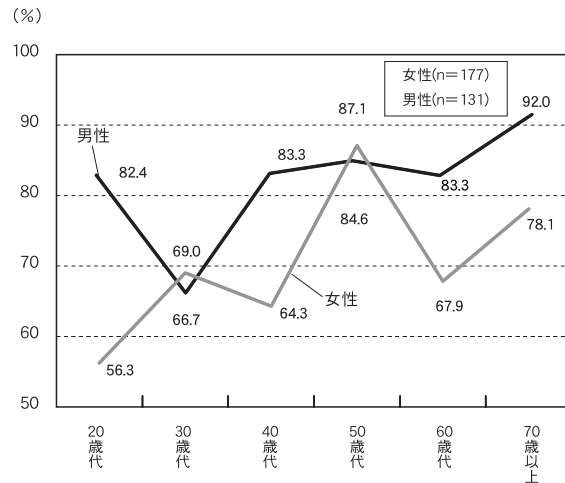
「自分がいらいらしていたから」が最も多く51.9%、次いで「相手が自分の思い通りにならなかったから」が41.6%、「自分の“権威”を示したかったから」「自分が酔っていたから」が9.1%となっています。



## 24 健康診断の受診率

この1年間に健康診断などを受けた人は、女性71.8%、男性82.4%で、女性の方が10.6ポイント低い結果となりました。

健康診断の受診率（性別・年代別）



### 回答者の属性

| 性別  | 回答者数 | 割合     |
|-----|------|--------|
| 女   | 177  | 56.2%  |
| 男   | 131  | 41.6%  |
| 無回答 | 7    | 2.2%   |
| 合計  | 315  | 100.0% |

| 地区  | 回答者数 | 割合     |
|-----|------|--------|
| 錦町  | 49   | 15.8%  |
| 北町  | 47   | 15.2%  |
| 中央  | 85   | 27.4%  |
| 南町  | 68   | 21.9%  |
| 塚越  | 61   | 19.7%  |
| 無回答 | 5    | 1.6%   |
| 合計  | 315  | 100.0% |

| 年齢層   | 回答者数 | 割合     |
|-------|------|--------|
| 20代   | 33   | 10.5%  |
| 30代   | 63   | 20.0%  |
| 40代   | 52   | 16.5%  |
| 50代   | 58   | 18.4%  |
| 60代   | 46   | 14.6%  |
| 70歳以上 | 59   | 18.7%  |
| 無回答   | 4    | 1.3%   |
| 合計    | 315  | 100.0% |

| 同居家族(複数回答) | 回答者数 | 割合    |
|------------|------|-------|
| 本人のみ       | 69   | 21.9% |
| 配偶者        | 197  | 62.5% |
| 子ども        | 136  | 43.2% |
| 孫          | 16   | 5.1%  |
| 父母         | 27   | 8.6%  |
| 祖父母        | 3    | 1.0%  |
| 兄弟・姉妹      | 10   | 3.2%  |
| その他        | 13   | 4.1%  |
| 無回答        | 7    | 2.2%  |
| 合計         | 315  |       |

| 職業     | 回答者数 | 割合     |
|--------|------|--------|
| 会社員    | 118  | 37.5%  |
| 自営業    | 9    | 2.9%   |
| 農業     | 0    | 0.0%   |
| 自由業    | 5    | 1.6%   |
| 公務員・教員 | 9    | 2.9%   |
| 主婦(夫)  | 73   | 23.2%  |
| 学生     | 1    | 0.3%   |
| 無職     | 57   | 18.1%  |
| その他    | 36   | 11.4%  |
| 無回答    | 7    | 2.2%   |
| 合計     | 315  | 100.0% |



## 自由意見

### 子育て支援

- ・学童保育の充実を望む。(女性・30歳代)
- ・保育所や認可の私立保育園、家庭保育室を増やして欲しい。市立保育園には入所できず、無認可の託児所は高く、結局「女性は母になったら家の中にいろ」といわれているよう。もっと子どもを見てくれる場所を増やして欲しい。(女性・20歳代)
- ・妊娠・出産・育児等で職場を離れるとキャリアアップの妨げになることは確か。仕事か子育てか選択を迫られる。私自身は子育てを選択し、喜びを感じているが、子育てが一段落して再び仕事をしたいと思ったときに、仕事が見つかるかどうか、行政のサポートを期待している。性別による差別や格差を感じたことはない。たいがいのことは本人のやる気や意思、能力で決まると感じる。(女性・30歳代)
- ・子どもを出産後も仕事を続けられるか不安があり、出産を考えられない。保育所等を充実して欲しい。(女性・30歳代)
- ・家庭の中で乳幼児を育てたいと思う女性は多いが、生活向上のために働かざるを得ない。出産後、保健師が家庭訪問するが、その際、相談窓口や保育園の紹介など家庭をバックアップする小冊子を手渡しするのがよい。家庭円満や地域社会の関わりを感じて生活が安定すると思う。子どもを産んでも安心して育てられる環境づくりに市が率先して取り組んでもらえることを期待している。(女性・40歳代)
- ・育児休暇を取得し復職した。周囲の理解があり働きやすい職場で感謝している。一方で理解が得られずに、職場にいるのが辛いという話もよく。特に女性に風当たりが強かったりする。男女共同参画は男性も女性もどちらも協力と理解が必要。また乳児医療費の公費負担の充実を望む。(女性・30歳代)
- ・保育園や幼稚園、学童保育が利用しにくいと聞き、出産を考えてしまう。男性と同じよう

に働くには、環境を整えて欲しい。(女性・30歳代)

- ・保育園や幼稚園の設備・制度が不十分。(女性・20歳代)
- ・育児・介護休業を取りにくい理由のひとつに、他の職員と気まずくなることもある。(女性・20歳代)
- ・出産直後から幼稚園前の子どもを持つ女性は、自由時間が少なくなる。蔵市も子育て支援は充実している方だが、リフレッシュ休暇があればよいと思う。(女性・40歳代)

### 職場・企業

- ・第2子の出産を機に会社を退職した。それは第1子を出産後残業が出来ないことを理由に配置転換され、第2子の妊娠がわかると「仕事をしている人間としての自覚が足りない」ようなことを言われて、会社にいられなくなったので。0歳児の保育や延長保育の充実と男女平等教育の推進を望む。(女性・30歳代)
- ・以前仕事をしていたところは女性にも責任のある仕事を与え、男女差別はなかった。しかし一度主婦になると男性と同じように働くためには難しい問題がある。家事や育児は女性の仕事と教えられて育った者には、なかなか変えることは出来ない。子どものうちから男子でも料理などの家事を教えていけば差別はなくなる。女性も甘えた気持ちを持っている人が多いので意識改革が必要。(女性・40歳代)
- ・採用試験での男性優遇、サラリーマンの妻(専業主婦)の年金控除や税制面での上限付きの働き方をやめるべき。産休や育児休業などあっても使えない制度は意味がない。非正規雇用の現在、制度は使えない。(女性・40歳代)
- ・妻が妊娠したとき、当時勤務していた職場の上司から数々の嫌がらせを受けた。育児休業終了後職場復帰を考えていたが、恐怖で断念した。世間にはこのよう職場が少なからず存在している。制度があっても前例がないなど

の理由で、妊娠出産後の女性の職場復帰は容易ではない。復帰を妨げるような行為に対し、罰則の強化は必須。(男性・30歳代)

- ・企業が努力して男性の働き方を変えて欲しい。夫は毎日早朝から深夜まで働き、土日も休めず出勤、専業主婦である私が育児、PTA、子ども会、町会、子どもの習い事の送迎などを引き受け、負担が重い。また夫の健康状態も不安。朝夕食は家族全員で食べて、土日は家族で子ども会や町会行事に参加するというのが理想。社会全体が変わっていくことが重要。(女性・40歳代)
- ・男女雇用機会均等法はよい法律であるが、男性を卑下するものと解釈している女性がいる。(男性・20歳代)
- ・職場の中間管理職が差別的。(女性・50歳代)
- ・派遣で働いている。育児・介護休業制度もない。(女性・40歳代)
- ・すでに女性の社会進出、職場の活躍はすばらしい。ただし育児休業中は家庭内に入り、子育てが終わった後、また社会に貢献して欲しい。(男性・70歳代)

## 人権侵害

- ・子どもが出来ずに女性同士からの蔑視、心無い言葉、産婦人科医師からのドクハラ等で苦しんでいる。DVは夫の理解・自身の成長を経て、その体験をセミナー等で話せるまでになった。今でも同じ悩みに苦しんでいる人の役に立ち、私の体験が市に貢献できるなら、実名でお話します。(女性・30歳代)
- ・生命保険の命の値段が男性の方が高い。これは女性の人権侵害である。(女性・50歳代)
- ・駅前に風俗店があり不愉快。学校や住宅が多いのに、人身売買施設が平然と商売できる法律があるのは、文明国のすることではない。結婚や離婚で名字の変更や戸籍の表示も女性の人権侵害。(女性・20歳代)
- ・性の売買は立派な人権侵害。(女性・40歳代)
- ・男女平等の大義名分にまぎれて育児放棄など責任感のない女性が多い。問15の「女性の暴

力をなくすためには」の選択肢に「テレビや映画などメディアの倫理規定の強化」があるが、ストレスや性欲のはけ口を奪う抑制や制限は更なる犯罪につながる。(男性・20歳代)

## ドメスティック・バイオレンス

- ・ドメスティック・バイオレンス（以下「DV」）の被害を弁護士に相談した。(女性・40歳代)
- ・警察に相談した。(男性・20歳代)
- ・相手が気が短いのでDVを行う。(女性・70歳代)
- ・相手が暴力を振るう理由は、病気だと思った。(女性・70歳代)
- ・公的窓口など相談しやすい場所の周知を。(男性・50歳代)
- ・DVの防止には、子どもの頃からの教育が必要。(男性・30歳代)
- ・女性への暴力は根絶したい。(男性・30歳代)
- ・相手を悪く見られなくなかったので、相談できなかった。(女性・20歳代)
- ・女性に向けられる暴力をなくすには、実力主義に徹底すること。また問7と問10に「女性は庶務、男性は企画」の例示があったが、その逆である。(男性・20歳代)
- ・女性に向けられる暴力をなくすには、罰則規定の強化、特に性犯罪における罰則は軽すぎるので死刑なども積極的に適用すべきである。(女性・30歳代)
- ・女性が自立できる世の中がよい。男性に従属する意識がなくなり、対等に生活が可能となりDVから決別できる。女性が自立できるような方策を取るべき。(男性・50歳代)

## 家族・夫婦

- ・男性も結婚したら自分自身のことよりも妻や子どものことを中心に考えて生活したほうがよい。(女性・20歳代)
- ・来年あたりから働こうと考えているが、夫は帰りも遅く家事がおろそかにならないか不

安。少しでも早く帰って来て欲しいというのが願い。(女性・30歳代)

- ・フルタイムで働いているが、子育てや家事はすべて私の責任で夫の協力は無い。女性の福利厚生を充実させて欲しい。(女性・40歳代)
- ・夫は家事を一切しない、会社では女性は何年働いてもパートでしかない。このような状況で男女平等を言われても実感はない。(女性・40歳代)
- ・姑の介護や老親との生活スタイルの違いなどで嫁の居場所がない。安心して希望の持てる女性の地位向上が必要。地方と都会との地域差もある。(女性・50歳代)

### 教育・子どもへ

- ・小さい頃から男子にも家庭の仕事をなんでもさせ、女性に対する尊敬の念を自然に身につけさせることがよい。(男性・60歳代)
- ・日本の歴史から見て男は男、女は女の言葉、所作のしつけが必要と思う。(男性・70歳代)
- ・男、女の概念よりも、その人の個性を重視すべき。メディアや行政の啓発、学校教育の充実が必要。(女性・30歳代)
- ・妊娠・出産という男性には出来ないことをもっと尊厳の目で受け止めてもらえたら男性優位の社会は変わっていくであろう。未来の大人になる子どもたちにそれを教えることは、男女平等、男女共同参画の発展、ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメント、性犯罪の抑止につながっていくのではないか。(未記入)

### 男女平等・男女共同参画

- ・男女平等は無理、女性がいくら働いても同じ給料はもらえない、また女性の気配りは男性にはない。(女性・50歳代)
- ・男女平等と小学校のときに聞いたと思う。今までは特に意識したことはない。しかし皆に優しく、と心がけている。(男性・40歳代)
- ・男女平等というが、女性は男性の下に見られ

がち。どんなに頑張っても収入は男性のようにいかず、離婚し子どもを引き取り学校行事などで休めば収入は減り、父親は知らんぷり。女性だけが我慢し、男性の方が得をするようになっている。女性が一人でも安心して暮らせる社会にして欲しい。(女性・50歳代)

- ・私たちの世代は男子厨房に入らず、女性は男性を立て、従う時代であった。若い人たちはよく協力して生活している。お互いに尊敬あい、協力して新しい時代を築いていく若い人たちに声援を送る。(女性・70歳以上)
- ・近所の人は自分の気に入った人とししか話をしない。自己主義であり男女平等とはいえない。(女性・70歳以上)
- ・子どもを出産できるのは女性。お互いの得意分野で社会活動をすればよい。男女が協力しあって、よりよい環境づくりを望む。(女性・20歳代)
- ・男女共同参画は国政で。(男性・50歳代)
- ・男女平等は、男女同じ、というよりも個人の能力や適正で判断したり、されたりする社会が理想。(女性・20歳代)
- ・男性、女性の体の作り方が違う「平等」というよりもお互いの違いを認めあい、それぞれが生活しやすい社会を作ればよい。(女性・20歳代)
- ・平等とは何をさすのか、難しい。男性間にも差別はある。罰則のある法律を作って実行できるように。(男性・50歳代)
- ・わかりやすい積極的な社会活動が必要。(男性・20歳代)
- ・優秀でもないのに、女性というだけで持ち上げられる。(男性・40歳代)
- ・男女平等、人間としての平等はたいせつ。しかし、体力の違い、体の違いを考え、女性が仕事をするのが当たり前の現代、何がたいせつか考える必要がある。(女性・50歳代)
- ・男女平等には基本的には賛成だが、能力が追いつかない女性、自信のない女性もいる。それぞれがそれぞれの能力を発揮できる社会になって欲しい。(女性・30歳代)
- ・男女平等は必要なし。女性は都合により男女

平等といい、悪くなると男性に頼る傾向がある。男女平等は廃止し、格差をつけるべき。

(男性・40歳代)

- ・広報やニュースを見ているがわからないことが多く、また男女共同参画の場合もない。(女性・70歳以上)
- ・若い世代には男女平等は浸透している。古い慣習のあるお役所仕事のなところはまだ女性には弱い。(男性・20歳代)
- ・会長職に女性が少ない理由は、面倒なことを引き受けてくれるやさしい男性が多いから。(女性・60歳代)

## 行政・施策

- ・私が受けた教育は男女平等ではなかった。蔵市男女共同参画パートナーシップ条例について広報を充実させて普及啓発に努めて欲しい。(女性・40歳代) (女性・20歳代)
- ・男女共同参画の事業着手をうれしく思う。基本理念、施策、行動計画等の早期取り組みと市民への意識啓発強化を望む。(男性・70歳代)
- ・性別や年齢に関わらず、自由に平等に平和に暮らすことの出来る社会を創ることが市民と行政の役目。条例をもっと積極的に広報するとよい。(男性・40歳代)
- ・女性の問題は、企業の問題、家庭の問題、地域の問題、また自治体自身の問題である。自治体は自らあるべき方向を示す責任を負い、地域社会の先頭に立って取り組む必要がある。4人の娘がいるが、男女共生社会はなかなか進まない。国と地方との大きな温度差もある。着実に進めるには各自治体自身が自己改革を進める必要がある。(男性・70歳代)
- ・男女平等に関する法律・条令ができてそのことすら知らない国民が多い。実効性を確保するにはテレビ、新聞、広報等を通じて広く周知させる必要がある。(男性・60歳代)
- ・男女平等はゴールの見えない取り組みだが、市民全体が半歩、1歩と歩みを進めることが重要。退職した男性向けの料理教室や初めて子

どもをもつパパママ向けの教室などを通じてサイド攻撃のアプローチを。(男性・30歳代)

## アンケート

- ・アンケート結果をホームページ等で公開し、皆で意見交換できる場が大事。(男性・30歳代)
- ・問4、5、9の設問は人によって考え方が違う「こうあるべきだ」というのはおかしい。男女は創りが違う。それぞれが補うから生きていかれる。(女性・50歳代)
- ・今回の質問内容や選択肢が限られており適切でないところがあった。(セクシュアル・ハラスメントとDVの間) (男性・50歳代)
- ・今回のアンケートで女性の立場を考える機会となった。(男性・30歳代)
- ・男女共同参画はよいと思うが、取り組んでいただきたい重要課題がある。育児関連のアンケートなどを行って切実な意見をだして欲しい。(男性・20歳代)

## その他

- ・個人のモラルが欠けている。個人の意識の上に男女平等を考えていかなければならない。(女性・50歳代)
- ・ゴミのルールを指導して。(男性・40歳代)
- ・女性が参画しやすい風土作りを。歳末助け合い募金の集金方法が疑問。(男性・50歳代)
- ・女性の健康を守るには、自分の意識だと思う。(女性・40歳代)
- ・住宅街の道路はスピードが出ないようにして欲しい。(男性・30歳代)

## 蕨市の男女共同参画の状況

国勢調査や各種関係機関の統計、調査結果をまとめ、蕨市の男女共同参画の状況をあきらかにし、計画策定の基礎資料としました。

### 1 女性の市議会議員

市議会議員の議員数は18名、うち女性は2名で割合は11.1%となっています。定数の削減とともに平成15年の改選時よりも9.7ポイント下がりました。

市議会の議員数と女性議員の人数

| 平 成   | 議員数 | 女 性 | (%)  |
|-------|-----|-----|------|
| 19年7月 | 18  | 2   | 11.1 |
| 15年7月 | 24  | 5   | 20.8 |
| 11年7月 | 24  | 3   | 12.5 |
| 7年7月  | 26  | 3   | 11.5 |
| 3年7月  | 28  | 1   | 3.6  |

(市民活動推進室)

### 2 審議会等への参画

市政推進に当たって特定の内容を市民や各種団体の意見を反映するために、法律等に基づいて設置される審議会。その委員のうち女性の割合は、33.8%で、県内平均の24.6%に比べ高くなっています。また女性委員のいる審議会の割合も89.4%で県内平均の74.8%よりも高くなっています。

審議会等における女性委員の割合

| 平 成  | 委員の比率(%) |      | 女性を含む審議会比率(%) |      |
|------|----------|------|---------------|------|
|      | 蕨 市      | 県内平均 | 蕨 市           | 県内平均 |
| 20年度 | 33.8     | 24.6 | 89.4          | 74.8 |
| 19年度 | 34.3     | 22.8 | 89.7          | 73.3 |
| 18年度 | 33.9     | 23.0 | 86            | 74.2 |
| 17年度 | 33.2     | 22.0 | 86.5          | 69.6 |
| 16年度 | 34.2     | 21.6 | 86.5          | 67.8 |

市町村における男女共同参画の推進に関する施策の推進状況調査結果  
(埼玉県男女共同参画課)

### 3 市役所女性職員

本市の女性職員の割合は41%で、県内平均の割合35.7%より多くなっています。

また課長級以上の役付職員の割合は7.8%で横ばいの状況が続いています。

市役所職員の女性割合

|     | 女性職員の比率(%) |      | 内課長以上の役付き職員(%) |      |      |
|-----|------------|------|----------------|------|------|
|     | 蕨市         | 県内平均 | 蕨市             | 県内平均 | 全国平均 |
| 平成  |            |      |                |      |      |
| 20年 | 41.0       | 35.7 | 7.8            | 7.3  | 8.9  |
| 19年 | 41.1       | 35.9 | 8.5            | 7.0  | 8.6  |
| 18年 | 40.7       | 35.7 | 10.1           | 4.8  | 7.9  |
| 17年 | 40.4       | 36.6 | 7.1            | 5.3  | 7.8  |
| 16年 | 40.0       | 36.4 | 8.6            | 5.0  | 7.6  |

「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況(平成20年度)」(内閣府男女共同参画局)  
市町村における男女共同参画の推進に関する施策の推進状況調査結果  
(埼玉県男女共同参画課)



## 4 各種団体の女性会長

女性会長の多い団体は子ども育成会で57.6%、次いで青少年団体で33.3%、文化協会で33.3%となっています。また町会やPTAなどは女性会長がいない状況が続いています。

各種団体における女性会長の割合

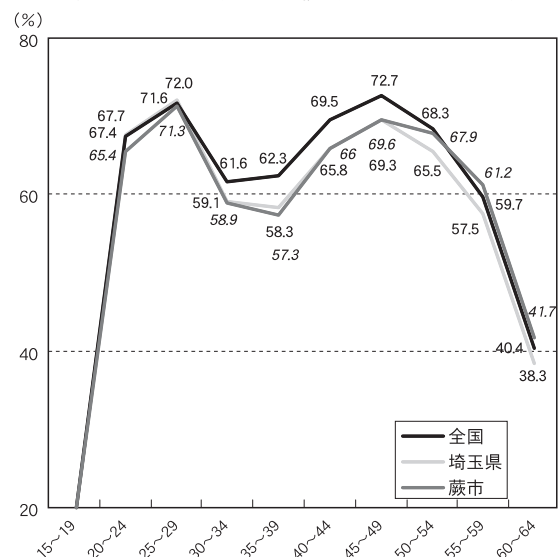
| 団体名        | 平成15年10月 |          |        | 平成20年4月 |          |        |
|------------|----------|----------|--------|---------|----------|--------|
|            | 総数       | 女性<br>が長 | 割<br>合 | 総数      | 女性<br>が長 | 割<br>合 |
| 町会長        | 37       | 0        | 0.0%   | 37      | 0        | 0.0%   |
| 子ども育成会長    | 37       | 23       | 62.2%  | 33      | 19       | 57.6%  |
| PTA会長      | 10       | 2        | 20.0%  | 10      | 0        | 0.0%   |
| 高齢者クラブ     | 31       | 3        | 9.7%   | 30      | 5        | 16.7%  |
| 青少年団体連絡協議会 | 17       | 4        | 23.5%  | 12      | 4        | 33.3%  |
| レクリエーション協会 | 9        | 2        | 22.2%  | 10      | 2        | 20.0%  |
| 体育協会加盟団体   | 30       | 1        | 3.3%   | 30      | 1        | 3.3%   |
| 文化協会加盟団体   | 18       | 6        | 33.3%  | 18      | 6        | 33.3%  |
| 合計         | 189      | 41       | 21.7%  | 18      | 42       | 23.0%  |

(市民活動推進室)

## 5 女性労働

本市の女性の労働力率は、25～29歳層で71.6%、45～49歳層で69.6%の2つのピークがあり、35～39歳層では57.3%と低くM字型曲線を描いています。その底の部分は全国の61.6%(30～34歳)、埼玉県58.3%(35～39歳)に比べて低くなっています。

女性の年代別労働力の推移(平成17年国勢調査)



## 6 公民館の利用

平成19年度の公民館利用者は33万8千227人で、うち女性は23万3千699人、全体の7割の利用となっています。

| 区分            | 平成19年度   |          |          |
|---------------|----------|----------|----------|
|               | 女性       | 男性       | 合計       |
| 公民館利用者        | 233,699人 | 104,528人 | 338,227人 |
| (公民館利用者の男女比率) | 69.1%    | 30.9%    | 100.0%   |
| うち公民館事業への参加者  | 23,978人  | 11,441人  | 35,419人  |
| (事業参加者の男女比率)  | 67.7%    | 32.3%    | 100.0%   |

(生涯学習課)

## 7 家庭教育学級

平成18年度の家庭教育学級は、34回実施され、364人が参加、そのうち33回、339人が乳幼児対象の学級となっています。

|      | 女性学級 |     | 家庭教育学級 |     |         |     |
|------|------|-----|--------|-----|---------|-----|
|      | 回数   | 参加者 | 回数     | 参加者 | うち乳幼児対象 |     |
|      |      |     |        |     | 回数      | 参加者 |
| 18年度 | 0    | 0   | 34     | 364 | 33      | 339 |
| 17年度 | 16   | 118 | 27     | 378 | 7       | 200 |
| 16年度 | 4    | 48  | 13     | 657 | 8       | 632 |
| 15年度 | 1    | 69  | 30     | 849 | 21      | 480 |

埼玉県社会教育等に関する調査

## 8 両親学級

初めて出産される方を対象とした両親学級は、平成19年度30回開催され、99人が参加しました。母親は延べ245人で、父親は延べ80人となっています。

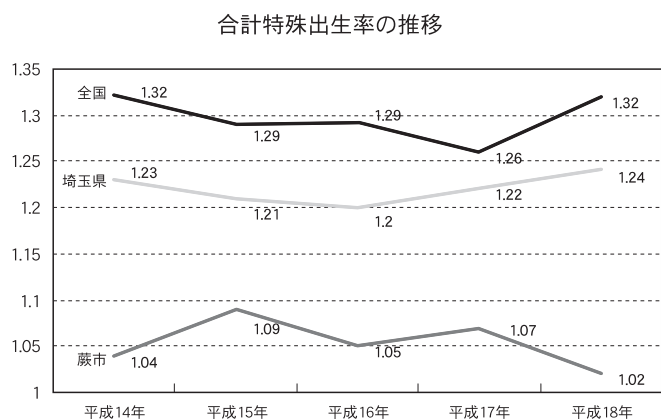
| 平成   | 回数  | 受講者数 | 延べ人数        |            |               |
|------|-----|------|-------------|------------|---------------|
|      |     | 合計   | 母親          | 父親         | 合計            |
| 19年度 | 30回 | 99人  | 245人<br>75% | 80人<br>24% | 326人<br>※祖母1名 |
| 18年度 | 30回 | 100人 | 240人<br>76% | 77人<br>24% | 317人          |
| 17年度 | 40回 | 95人  | 315人<br>88% | 43人<br>12% | 358人          |

(保健センター)

## 9 合計特殊出生率

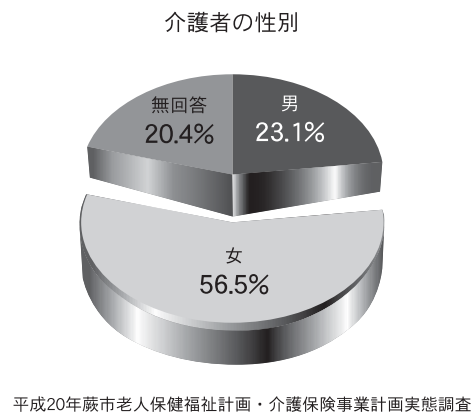
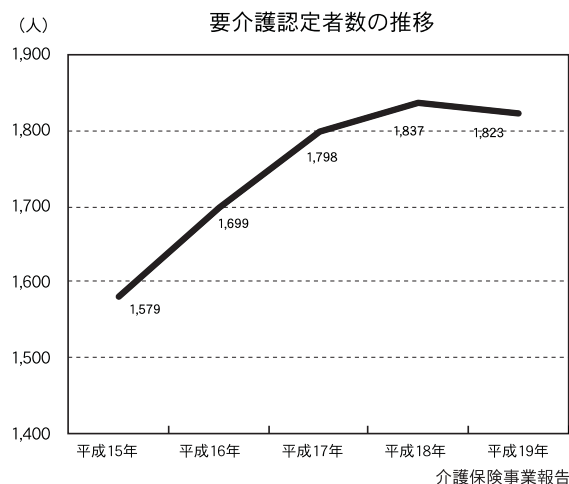
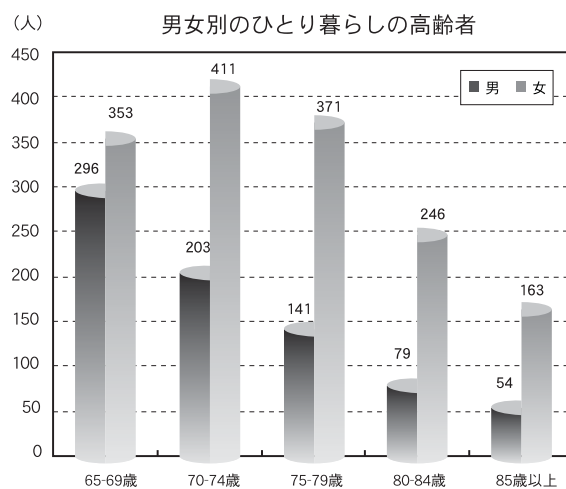
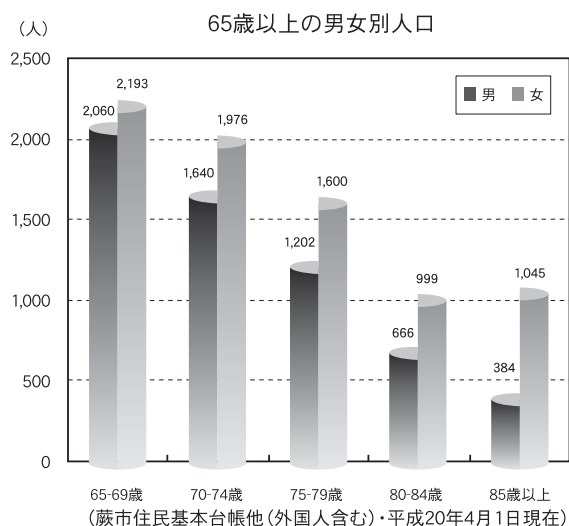
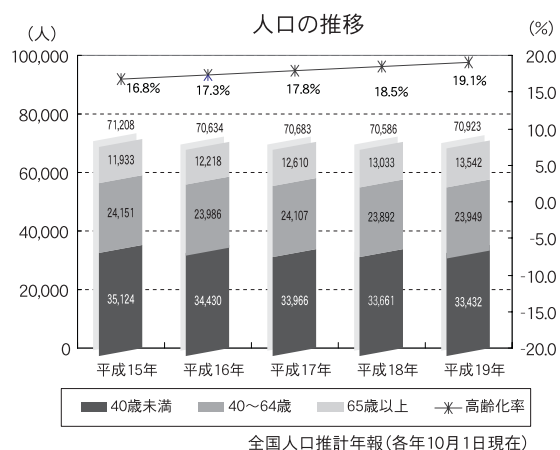
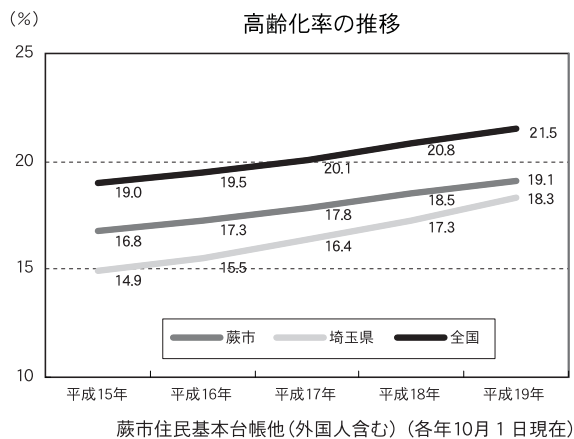
平成18年の蕨市の合計特殊出生率は1.02で、埼玉県の1.24、全国の1.32に比べて低くなっています。

※合計特殊出生率とは、15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとした子どもの数に相当



保健所年報（埼玉県川口保健所）

## 10 進む高齢化



蕨市の高齢化率は、平成19年10月1日現在19.1%で、全国では21.5%、埼玉県では18.3%となっています。平均寿命は女性の方が長く、高齢になるほど女性の割合が高くなり、ひとり暮らしの高齢者も多くなっています。



## 「みんなで男女共同参画プラン を作る会」

### 第1回

平成20年11月20日（木）

午前10時～12時

出席：市民13人、アドバイザー1名  
市職員3人

### 第2回

平成20年11月21日（金）

午後7時～9時

出席：市民10人、市職員2人  
会場 中央公民館

- ・子育てに専念したい人、仕事も続けたいがやむなく辞める人、子育てと短時間の仕事を両立したい人など若い人たちは意識が多様化している。
- ・身分保障されないパートタイマーなどへの支援も盛り込んで欲しい。
- ・PTA会長に女性がいなかったことであるが、ふさわしい人が会長になればよいので、全員男性でもよいのではないかと。
- ・PTAでは会長が全員男性である。連合会では年4回の常任理事会を開いているが、副会長も同席することになっているので、会議では女性も参画し、意見も述べるができるようになっている。
- ・町会では長年女性の下働きであった。市が町会に男女共同参画を進めるように指導して欲しい。
- ・会話の中でも夫のことを“主人”と、市議会議員のことを“先生”と呼んだりしている。言葉使いを改め、自分の意識を変えていくことも大事である。
- ・市民の意識調査結果が31.5%であったということだが、7万人の人口の一握りである。定期的に意識調査を行っていけば回収率もあがり、啓発につながると思う。
- ・地域活動の会長の割合をデータで使用しているが、地縁にとらわれない組織もあり、女性が活躍している会もある。しかし、市政への意見や要望は町会を通じてないと取り上げてもらえない。地縁組織ではない会からも市政に提案できるような方策も望む。
- ・計画ができて5年が経過し、公民館長も7人中女性が3人、コミュニティの会長も5人中2人と少しずつ変わってきている。町会の副会長に女性がどのくらいいるのか調べて欲しい。女性が少しずつでも力を発揮し、積み重ねていくことが大事であり、認められていくことにつながると思う。
- ・市議会議員の女性の割合が11.1%とあるが、

## 提案された意見

### 重点施策

- ・現計画の重点施策について記載と説明がないが、どのような考えか。また追加できるのか。

→事務局 重点施策には指標を立てているが、男女共同参画市民意識調査結果を反映していきたいので、重点施策は今後の検討課題となっている。

### 第1章 男女共同参画に向けた意識改革

- ・男女共同参画市民意識調査の年代、性別等のバランスが取れて、比較的市民の意識が反映されている結果となり、よかった。
- ・女性のデータがよくわかったが、地域住民からすると女性は産んで育てることも大事であり、その時期社会参加が低くなってもやむをえないと思うが。
- ・市役所の役付職員の女性割合が低い、目標値を入れ高めていくことはできないか。
- ・商工業の女性への支援の中に、農業を行っている女性への支援も入れて欲しい。

定数が少なくなった。そのあたりも入れて欲しい。

- ・パートナーの発行やサポート研究の記載があるが、パートナーの発行は縮小されてきているのではないか。またサポート研究はいろいろな団体が活用して広がってきていると思うが、啓発の充実を望む。
- ・8ページに職場の男女格差を盛り込んで欲しい。特に企業への注文が書かれていない。企業が努力し、政府がフォローすることを入れて欲しい。
- ・9ページのところで中央パートナーシップをすすめる会が行った調査結果があるが「女の子のほうの手伝いをたくさんしたほうがよいと思いますか？」と聞かれれば、“はい”となるので、このような調査結果を入れるのはいいかがか。
- ・9ページに家庭や地域においての意識改革を入れているが、市民一人ひとりの意識改革も重要であるので入れて欲しい。

## 第2章 人権が尊重される社会の形成

- ・10ページの性同一性障害の表現があるが、“性同一性障害など性的マイノリティの方”と表現の変更を望む。
- ・リプロダクティブヘルスライツの表現は生涯にわたる性と生殖に関する権利の表現のほうがわかりやすい。

## 第3章 男女共同参画の条件整備

- ・保育園児の保護者会でアンケートを実施している。市政への要望として①育児休業を取ると上の子どもは保育園を辞めなければならない、それをなくして欲しいこと、②病後児保育をやってほしいこと、③土曜日は午後2時までしかあずかってくれないが、通常保育にして欲しいことの3点が出ている。39ページの子育て環境の充実の中に入れて欲しい。

## 中田美子氏によるアドバイス

### ◆「プラン」に市民の意見の反映を

蕨市が平成16（2004）年度に策定した「蕨市男女共同参画パートナーシッププラン」は、「男女が平等でともに参画するまち・蕨」の形成に向けて、どのような対策を総合的・計画的に実施していけばよいのかについて取りまとめたものです。

「プラン」の期間は10年ですが、今年はその中間年に当たり、今後の後半期に向けて、社会情勢の変化に合わせた見直しを実施する作業が始まりました。

この公聴会は、市のホームページ等で市民の皆様のご意見を広く求めています。

ぜひ、たくさんのご意見をお寄せください。

行政と市民が良きパートナーとして、それぞれの意見を十分に「プラン」に反映させ、「男女共同参画社会・蕨」の実現に向けて、ともに努力を重ねていくことがたいせつです。

「参画」とは、最初の計画立案の段階から共にかわり、共に行動し、その責任を共に取っていくという意味です。

### ◆蕨市の実情にあわせた見直しを

「蕨市男女共同参画パートナーシッププラン」は蕨市だけのものです。

蕨市内の男女共同参画の現状がどのようになっているか、「男女共同参画社会・蕨」の実現のために、何をどのようにしていく必要があるかについて、きめ細かく検討し、「プラン」に盛り込む必要があります。

そのために重要なのが、意識調査であり、市民の皆さんの声です。意識調査の結果を細かく分析するとともに、皆さんから寄せられた声を集めて、「プラン」の今後の取り組みの計画を作る必要があります。なかでも、遅れている部分についての取り組みはたいせつです。何が遅れているのか、なぜ遅れているのか、どのようにしていけば変えられるのかについて、たくさんのご意見をお待ちしてい

ます。

◆国・県のプランにも注意を向けよう

蕨市では、男女共同参画の推進を図るためのプランが3重の構造になっています。別紙の資料（中田作成）をご参照ください。

1つは、国の「男女共同参画基本計画（第2次）」であり、日本全体をカバーする計画です。次は埼玉県の「埼玉県男女共同参画推進プラン」であり、これは、埼玉県内を男女共同参画に変えていくための計画です。そして3番目が「蕨市男女共同参画パートナーシッププラン」です。

なぜ、このようになっているのかについて簡単に説明しましょう。

男女共同参画社会を実現させようという運動は、国際連合の提唱により取り組みは始まった世界共通の運動であり、そのための行動計画が作られたのは1975年のことから、すでに30年以上の歴史があります。

その後、国際連合で「女性差別撤廃条約」が採択され、この条約を批准した日本は、積極的に女性差別撤廃に向けた取り組みを進めることが必要になり、「男女共同参画社会基本法」を策定し、その理念を実現していくためのプランを策定して取り組み始めました。

それから順次、県・市のプランが策定されていったのです。

したがって国・県・市のプランは、基本的に多くの共通性を持っています。私たちが蕨市のプランを検討する際には、このことを念頭におき、国・県のプランとの整合性に配慮することがたいせつです。

◆具体的に、今、何が必要か

男女共同参画社会を目指す取り組みについての考え方や方法は、年々整理が進んでいます。したがって、数年前に策定された「蕨市男女共同参画パートナーシッププラン」の見直しに際しては、このことを考慮して、数年間に変化の生じた芳香を積極的に「取り込んでいくことが必要である」と思います。

プランの見直しなのですから、根本的に変えるものではないのですが、国・県がそれぞれのプランの見直しの際に取り込んだ項目については、蕨市でも検討してみたいかがででしょうか。

具体的には、市民意識調査や市民の声を反映させる部分は、主に、本日配布された「検討資料」のP4「計画の目標と体系」のうちの施策と事業に当たる部分になると思われます。

それに対して、最近新たに浮上している考え方については、今後の取り組みの重要事項として「計画の重要施策」（プランP9）に加え、施策・事業の項目を検討するなどの対応をしてはいかがでしょうか。

現行プランの「計画の重要施策」は

- 1 女性に対する暴力をなくすこと
- 2 女性のエンパワーメントを支援すること
- 3 地域の男女共同参画を進めること

の3項目です。これらはいずれも重要なものであり、今後とも引き続き重要施策として取り組みを必要とするものですが、現在、国・県のプランの動向を見ますと、下記の点に拝領がなされています。

まず、重要な点は「ジェンダーフリー」という用語についてですが、このプラン策定当時には、広く一般に使われていましたが、現在ではこの用語を使わないように指導しています。したがって、この用語はすべて他に変えたほうが良いでしょう。

その他、今、重要視され、強調されてきたことは下記5点ではないかを思います。

① 男女共同参画に関する意識啓発の促進

ちょっと新鮮味に乏しいのですが、意識調査結果等を見ても、男女共同参画意識の低さがなかなかわかりません。したがって、引き続き意識啓発が必要です。

② 女性に対するチャレンジ支援策の推進

昨今、国は再チャレンジに力を入れてきましたが、女性に対するチャレンジ支援には3

つの方法が必要であると考えています。

＊上へのチャレンジ…女性が政策・方針決定過程に参画できるように支援すること

＊横へのチャレンジ…従来女性が少なかった分野に、女性が新たに活動の場を広げることができるように支援すること。

＊再チャレンジ…子育て等のため、離職した女性の最終行を諮ることなど。

③仕事と家庭・地域生活の両立支援と働き方の見直し。

これからは、男女共に、働くことと、家庭・地域生活との両立を可能にすること、ワークライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現がたいせつであるとの考え方です。

④ 女性に対する暴力の根絶

女性に対する暴力は、社会的性別（ジェンダー）による社会の構造的なもの。女性に対する重大な人権侵害であり、その多くは犯罪行為であって決して許されるものではないことについての理解を進めると共に、被害女性の救済が必要との考え方です。

⑤ 男性の家庭・地域活動への参画促進

男女共同参画社会の実現のためには、男性の行き方を変える必要があります。

国の「男女共同参画社会基本法（第2次）」では「男性にとっての男女共同参画を重点事項の一つに上げています。

◆終わりに

計画が対象とする範囲は非常に広く、短時間でお話しすることはなかなか難しいことです。十分意を尽くした話になりませんでした。が、プランの見直しに際して、参考にさせていただければありがたく存じます。

現状にふさわしい、適切な見直しがなされて、「男女が平等で共に参画するまち・蔵」を目指して、良い取り組みができることを願っています。

中田美子（なかたよしこ）氏

元埼玉県婦人対策課長・国際女性の地位協会理事・蔵市在住

以上



みんなで計画を作る会にて